

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第1回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 22 年 6 月 3 日 19 時 00 分

至 平成 22 年 6 月 3 日 20 時 30 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・大柳 房子

保険医・薬剤師代表 渋江 久・矢花 修・石澤 美穂

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳

(欠席委員 杉本 隆一・小松 紀代美)

事 務 局 副町長・町民生活課長・健康づくり担当課長・総合窓口班主幹

及川主査・末永主査・大串主事

4 付議議題

- ・ 平成 22 年度国民健康保険特別会計補正予算について

会議に先立ち、4月人事異動に伴う事務局（町民生活課長）就任挨拶。

副町長挨拶

副町長 日頃より国保事業の運営に際しご理解・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。平成21年度の国保事業は5月末をもって運営を終了しその結果を得たところである。前回の会議では2ヶ月の医療給付額が未確定・未執行の時期の開催であったことから皆様には年度末までの医療費動向について大変ご心配をお掛けしたが、予想を下回る給付水準であり、9,200万円程の余剰金をもって会計閉鎖を迎えた。昨今景気が低迷している中、収納についても皆様のご理解をいただきながら良好な結果を残すことができた。此度の21年度国保特別会計決算に伴い、現年度補正予算案を6月定例議会提案に向け編成させていただいた。委員の皆様からご意見を戴き、今後の議会審議に繋げて参りたい。

会長挨拶

会 長 22年度に入り初めての協議会であるが、6月定例議会を控え22年度の補正予算案を上申するという事で皆様にお集まりいただいた。21年度会計も決算を迎え、医療費の給付状況も対前年度とほぼ横這いではあるが順調に推移した。これまでの懸案事項である財政調整基金残高については再三事務局より報告を受けてきたが、運営協議会としても税額改正の論議を行う時期を近い将来迎えることとなる。この問題についても慎重に審議して参りたい。

今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。

町民生活課長 五十嵐委員・石澤委員にお願いしたいと思います。

会 長 今回の運営委員会の議事録署名委員は五十嵐委員・石澤委員にお願いします。

1 報告事項

(1) 平成21年度国民健康保険給付状況について

及川主査 議案P1～6により説明。

資料は平成21年度の確定値である。上富良野町の総世帯数・総人口は平成16年度以降年々減少が続いており、平成20年の後期高齢者医療制度創設以降、被保険者数ベースでの加入率は20・21年度共に3割弱に留まる一方で、75歳以上の後期高齢者医療対象者については加入数・加入割合共に年齢到達による移行率が高く、40歳から

	<p>64歳までの介護保険2号被保険者数も年々微減が続いている傾向から、高齢化が徐々に進行している状況にある。保険者数減少の主な要因は後期高齢者医療制度への移行によるものであるが、そのほかの要因として、転入・転出等による社会増減の差異が29名、生活保護の受給認定に伴う23名の資格喪失があった。</p> <p>平成21年度の給付状況は前年度対比で費用額99.34%、保険者負担額98.54%と共に平成20年度をわずかに下回る給付水準となったが、被保険者数が減少していることから、一人あたり給付費に換算すると前年比で費用額1.78%、保険者負担額2.21%の増となった。また、医療給付総費用額が横這いで推移した中、高額療養費が20年度8,300万円に対して21年度は9,300万円の給付となっており、脳・心臓手術等の高額治療に要する費用が目立ってはいるが、対前年度と比較すると全体として入院医療費が抑制され、その分が外来医療費へと移行している傾向にあるのが21年度給付の主な特徴である。</p> <p>3月補正予算時において、22年1月・2月診療分給付費が未確定の状況であり、前年度並みの医療所要額を見込んでいたが、決算を迎えこの2ヶ月間は当初の予想よりもかなり低い水準で推移した経過となり、中でも70歳以上の被保険者に係る療養給付費の割合はおおよそ全体の1/3を占めているが、21年度についてはこの年齢層の医療費が対前年度比で年度を通じて2,300万円程度抑制されている。</p>
会 長	<p>1年間を通じてほぼ前年並みの給付状況だったという説明でしたが、3月の予算補正時に懸念していた新型インフルエンザの流行は殆ど1・2月診療分の医療費には影響を及ぼさなかったということですね。</p>
浜江委員	<p>新型インフルエンザの流行は患者の状況を見ると昨年末頃にはほぼ収束したようでした。</p>
会 長	<p>ほかに何か質問・意見等ありませんか。</p>
各委員	<p>(特に意見なし)</p>
	<p>(2) 平成21年度国民健康保険特別会計決算状況について</p>
及川主査	<p>議案P7～9により説明。</p> <p>歳入決算状況については当初予算額14億4,500円に対し、957万円の増額決算となった。国民健康保険税は予算額に対し約500万円の増、平成20年度の税込(2億8,300万円)比で1,300万円のプラスとなった。財政調整交付金は国庫・道交付分を併せて</p>

	780 万円の減額精算、療養給付費交付金は退職医療給付費、後期高齢者支援金、介護・老健拠出金の歳出負担状況により交付されるものであるが、交付額確定に伴う 1,300 万円の増、以上が主な増額決算の要因である。
	歳出決算状況については保険給付費が 9 億 6,495 万円の予算額に対し 1,129 万円の執行残、その他総務費・保健事業費等を合わせて 1,390 万円程度の執行残となった。歳入増額分の 957 万円に歳出執行残の 1,390 万円、予備費措置分の 6,900 万円を加え平成 21 年度会計決算に伴う歳入歳出差引額 9,256 万 7,220 円が余剰金として翌年度会計へ繰り越すこととなる。
	財政調整基金の状況としては 21 年度末現在の保有額が 2,612 万 7,476 万円であり、22 年度予算においてこのうち 2,600 万円を繰入支消することとしている。基金保有額が今年度末にはいよいよ底をつく状況を迎えることとなるが、行政側としても各種保健事業の取り組みや国保税率を対前年プラス 0.8%（滞納繰越分についてはプラス 1.9%）とするなど保険税率上昇を少しでも先延ばしに出来るよう最大限の努力をこれまで行ってきた。
会 長	国・道から交付される財政調整交付金が減額交付となったのはどういった理由ですか。
及川主査	制度としては国保被保険者の所得状況等に基づき、財政負担能力や保険給付状況等を加味し、国において再調整の後各保険者に分配（国庫 9%、道 7%）がなされている仕組みとなっています。例年 1 月に申請を行い、国より再分配後の交付額が 3 月末の年度末ギリギリに示されるタイムスケジュールの為、補正予算対応は現状難しいです。今回減額となった要因としては都市部圏域での国保加入者が増加したことによって、分配がそちらに多く流れたと分析しています。
会 長	今回は減額交付ですが、逆に増える場合もあるのですか。
及川主査	状況によってはあります。
五十嵐委員	高額療養費共同事業とは。
及川主査	各保険者からの拠出金を財源として、レセプト 1 枚あたり 80 万円以上ものを対象に、30 万円を越える部分について一律分配される事業であります。道内全ての国保保険者がこの共同事業に加入することで、各保険者間の負担平準化が図られています。
副町長	数字の報告のみに終始するのではなく、制度の仕組みや構造等の状況提供を十分に行った上で論議いただくのが本筋である。式を見せずに答えだけを述べたところで報

	告される側は容易に内容判断できるものではない。制度内容が理解できる資料を次回協議会までに用意します。事務局よろしいか。
	(事務局 了承)
	(3) その他
健康づくり担当課長	議案P14～15により平成22年度の特定健診事業について説明。
	特定健診として事業3年目を迎え、制度について住民の理解も進んできている。
	また、本町のがん死亡要因を分析したところ男性の第1位が大腸がんであった。その結果を踏まえ、今年度は対象者に対して大腸がん検診を強く推奨している。
会 長	事務局からの報告事項に対し、何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
	2 諮問事項
	(1) 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算について
及川主査	議案P10～12により説明。
	平成21年度会計決算に伴う繰越金確定分のうち、平成21年度一般会計繰入金の執行残戻入分として繰出金の増額、老人保健拠出金・介護保険納付金額の確定調整による減額、これらの必要額を除いた残額5,607万円を予備費に増額計上する。
会 長	予備費は21年度決算では予算計上するもまったくの手付かずであったと先程説明がありました。今回の事務局案では、予備費予算額が6月補正によって5,900万円となりますが、前年度の結果を踏まえると予算規模としては大きすぎるのでは。
副町長	5,900万円といえど、1ヶ月の給付額には到底満たない金額であって、予備費に積む意味合いとしては不測の事態に備えてというものであります。給付額が不足しこれに手を付けることになると、いよいよ手持金が無くなるということです。
会 長	事務局からの提案事項に対し、何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
会 長	特になければ、諮問事項については決算に基づくものなので、事務局案が適当と認め議会に上程することよろしいか。
各委員	(賛成多数、承認)

